

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和元年度 第1回 評議員会議事録

- 1 開催の日時 令和元年6月19日(水) 10時00分
- 2 開催の場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター中会議室2
大阪府中央区大手前1丁目3番49号
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 8名
出席評議員 神 田 彰
出席評議員 小 宅 誠 司
出席評議員 日下部 徹 (第2号議案から)
出席評議員 川 内 武 彦
出席評議員 児 玉 成 二
出席評議員 霜 上 民 生
出席評議員 谷 本 光 司
出席評議員 松 本 要 一
- 5 出席理事 小 谷 洋 志
- 6 出席監事 佐々木 泰 裕
出席監事 増 田 得 生 (選任予定)

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

定刻に至り、事務局長の小谷洋志氏が開会を宣し、本日の令和元年度第1回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員小宅誠司氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に霜上民生評議員および松本要一評議員が選出された。

(4) 議 事

第 1 号議案 評議員の選任に関する件

議長が、小谷事務局長に「評議員の選任に関する件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第 1 1 条第 1 項の規定により評議員 1 名を資料 1 のとおり選任したいこと、および任期については、定款第 1 2 条第 2 項の規定により令和元年 6 月 1 9 日から令和 3 年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

なお、被選任者の日下部 徹氏は席上その就任を承諾し、以後、議案審議に加わった。

評議員 日下部 徹

第 2 号議案 評議員の選任に関する件

議長が、小谷事務局長に「評議員の選任に関する件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第 1 1 条第 1 項の規定により評議員 1 名を資料 2 のとおり選任したいこと、および任期については、定款第 1 2 条第 2 項の規定により令和元年 6 月 1 9 日から令和 3 年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

評議員 吉田 久芳

第 3 号議案 理事の選任に関する件

議長が、小谷事務局長に「理事の選任に関する件」について説明させ、小谷事務局長が、理事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することとなるので、改選の必要があり、定款第 2 2 条第 1 項の規定により理事 8 名を資料 3 のとおり選任したいこと、および任期については、定款第 2 5 条第 1 項の規定により令和元年 6 月 1 9 日から令和 3 年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長が理事候補者ごとに、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

理事 山口成大（就任）

理事 高木浩文（就任）

理事 曾和良広（重任）

理事 檜垣幸也（重任）

理事 田中修平（重任）

理事 池田昌義（就任）

理事 津野 洋（重任）

理事 小谷洋志（重任）

第4号議案 監事の選任に関する件

議長が、小谷事務局長に「監事の選任に関する件」について説明させ、小谷事務局長が、監事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することとなるので、改選の必要があり、定款第22条第1項の規定により監事2名を資料4のとおり選任したいこと、および任期については、定款第25条第2項の規定により令和元年6月19日から令和3年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長が監事候補者ごとに、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されたので、下記のとおり選任することに決議確定した。

監事 佐々木泰裕（重任）

監事 増田得生（就任）

第5号議案 平成30年度事業報告及び決算の承認の件

議長が、小谷事務局長に「平成30年度事業報告及び決算の承認の件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第8条第1項の規定により、平成30年度事業報告及び決算を資料5のとおりとしたい旨を説明した。本議案に関し別紙の質疑応答があった後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

(5) 報告事項

小谷事務局長から資料6の常務理事（事務局長）にかかる公募実施の件について説明し、別紙のとおり質疑応答があった。

(6) 閉会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和元年度第1回評議員会の議案全部の審議を終了したので、小谷事務局長が午前10時38分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、小谷洋志常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

令和元年6月19日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

[資料 1]

第1号議案

評議員の選任に関する件

下記の者を評議員に選任する。

記

1 評議員候補者

(新) 日下部 徹 (京都市上下水道局総務部長)

(旧) 今井 邦光 (前 京都市上下水道局総務部長)

2 任期

定款第12条第2項の規定に基づき、今回選任する評議員の任期は、令和元年6月19日から令和3年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

[資料 2]

第2号議案

評議員の選任に関する件

下記の者を評議員に選任する。

記

1 評議員候補者

(新) 吉 田 久 芳 (公益社団法人日本水道協会理事)

(旧) 阪 口 博 (前 公益社団法人日本水道協会理事)

2 任 期

定款第12条第2項の規定に基づき、今回選任する評議員の任期は、令和元年6月19日から令和3年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

第3号議案

理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

記

1 理事候補者

山口 成大 (三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課参事兼課長)

高木 浩文 (滋賀県琵琶湖環境部次長)

曾和 良広 (京都府府民環境部公営企画課水道行政・広域化担当課長)

檜垣 幸也 (大阪府政策企画部戦略事業室空港・広域インフラ課参事)

田中 修平 (兵庫県企画県民部ビジョン局ビジョン課参事)

池田 昌義 (奈良県地域振興部エネルギー・土地水資源調整課長)

津野 洋 (京都大学名誉教授)

小谷 洋志 (公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構事務局長)

2 任期

定款第25条第1項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、令和元年6月19日から令和3年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

[資料 4]

第4号議案

監事の選任に関する件

下記の者を監事に選任する。

記

1 監事候補者

佐々木 泰 裕 (辻・本郷税理士法人大阪支部所長)

増 田 得 生 (株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長)

2 任 期

定款第25条第2項の規定に基づき、今回選任する監事の任期は、令和元年6月19日から令和3年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

3 報酬額

無報酬とする。

〔資料 5〕

第5号議案

平成30年度事業報告及び決算書類の承認の件

平成30年度
事業報告書

自：平成30年4月 1日
至：平成31年3月31日

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

概 況

平成30年度は、健全で安定した経営基盤の維持、公益実現への貢献ならびに社会からの期待に相応しい事業運営を目指すことを使命に、積極的に事業活動を展開した。

管理運営活動では、所要の会議を開催することにより、関係者との協議・合意形成を図った。また、事業活動では、琵琶湖・淀川水系の健全な水環境の実現のための調査研究、広報啓発、活動支援事業を行うとともに、成果報告会や各種広報媒体を通して、引き続き「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズとして掲げ、「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を実現するために、琵琶湖・淀川水系が抱える水環境課題の解決に向けた取組みを実施した。

I . 管理運営活動等

1. 評議員会、理事会、評議員会・理事会幹事会等

評議員会、理事会、評議員会・理事会合同幹事会、府縣市等担当者会議を開催し、事業運営全般について検討・審議を行った。

(1) 評議員会

第1回評議員会（決議の省略）の開催

評議員会運営規程第9条の規定に基づく決議の省略により、評議員及び理事の選任につき平成30年5月15日に評議員会の決議があったものとみなされた。

第2回評議員会

- ・日 時 : 平成30年6月21日 午前10時～10時55分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階中会議室2
- ・議 案 : ・平成29年度事業報告及び決算書類の承認
・有価証券の評価基準及び評価方法の変更に対する承認

第3回評議員会（決議の省略）の開催

評議員会運営規程第9条の規定に基づく決議の省略により、評議員及び理事の選任につき平成30年7月20日に評議員会の決議があったものとみなされた。

第4回評議員会

- ・日 時 : 平成31年3月1日 午後2時～2時45分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階中会議室2
- ・議 案 : ・平成30年度収支予算書（補正）の承認
・平成31年度事業計画の承認
・平成31年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

(2) 理事会

第1回理事会（決議の省略）

定款第36条に基づく決議の省略により、下記の事項につき平成30年

5月1日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・平成30年度第1回評議員会を決議の省略で実施する。

第2回理事会

- ・日 時 : 平成30年6月4日 午後2時～2時55分
- ・場 所 : 国民會館武藤記念ホール 小ホール
- ・議 案 : ・平成29年度事業報告及び決算書類の承認
 - ・有価証券の評価基準及び評価方法の変更に対する承認
 - ・公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構職員就業規則の変更に対する承認
 - ・平成30年度 第2回評議員会の招集
- ・報告事項 : ・理事長・常務理事の職務の執行の状況

第3回理事会（決議の省略）

定款第36条に基づく決議の省略により、下記の事項につき平成30年7月2日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・平成30年度第3回評議員会を決議の省略で実施する。

第4回理事会（決議の省略）

定款第36条に基づく決議の省略により、下記の事項につき平成30年10月4日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・顧問の選任

第5回理事会

- ・日 時 : 平成31年2月7日 午前10時～11時15分
- ・場 所 : 国民會館武藤記念ホール 小ホール
- ・議 案 : ・平成30年度収支予算書（補正）の承認
 - ・平成31年度事業計画の承認
 - ・平成31年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
 - ・平成30年度第4回評議員会の招集
- ・報告事項 : ・理事長・常務理事の職務の執行の状況
 - ・平成31～32年度学術委員について
 - ・理事長先決報告（職員給与規程の一部改正）
 - ・有価証券の売買について

（3）評議員会幹事会・理事会幹事会

第1回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時 : 平成30年5月25日 午前10時～11時30分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター大会議室1
- ・議 案 : 第2回理事会の案件
第2回評議員会の案件

第2回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時 : 平成31年1月30日 午後2時～2時50分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター大会議室3
- ・議 題 : 平成30年度第4回評議員会の開催、第5回理事会の開催

Ⅱ．事業活動等

平成30年度は、引き続き琵琶湖・淀川流域における水環境問題を流域全体で解決するための一翼を担い、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズに、調査研究事業、広報啓発事業および活動支援事業を実施した。

1. 水質保全調査研究事業

(1) 水質保全調査研究開発事業(自主事業)

流域全体が取り組むべき課題、自治体を超えて解決することが効率的、効果的な課題を対象に、行政が適切な施策を講じるために有用となる調査研究に取り組み、流域全体の水環境保全の向上、また、流域連携の推進に寄与することを目的としている。

さらに、流域の水質・水環境情報や成果を当機構のWEB上に公開するとともに、調査研究成果等は関係府県・機関の施策等に活用してもらえよう評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会や学会等の機会を利用し、研究成果の情報・知見の提供に努めている。

① 琵琶湖・淀川流域におけるノンポイント汚染を対象とした水質管理等の流域連携特別研究

流域自治体との連携を強め共通の課題解決を図ることを目的として、平成29、30年度は、今後の水質管理計画に有効活用できるよう流域の研究機関と「ノンポイント汚染（非特定源汚濁負荷）」を対象とした検討会に取り組んだ。本研究では、非特定源汚濁負荷対策の新たな視点として、水質保全が目的の対策以外にも、水質保全が主たる目的ではないが、複合的、または、結果的に汚濁負荷削減に寄与し水質保全の効果をもたらす対策についても知見や情報を収集した。そして、琵琶湖・淀川流域が一体となって重層的に非特定源汚濁対策を推進するために、今後の水質保全のあり方や把握・評価、実施等の提言を整理した「とりまとめ（案）」を作成した。

また、本特別調査研究は、平成31年3月22日大阪府立男女共同参画・青少年センターにて、成果報告会「琵琶湖・淀川流域における非特定源汚濁を対象とした検討」を実施し、当機構HP上に概要版の資料を掲載している。

② 流域の水質保全のための流入汚濁負荷調査研究

琵琶湖・淀川流域の水質保全のために、水質改善が進まない地域の汚濁負荷量や発生源の影響等について検討を実施している。木津川上流域では、木津川上流のダム群の富栄養化によるアオコ発生や、浄水場でのトリハロメタン生成能の問題などの水質の課題を抱えている。平成30年度は引き続き関係機関の協力を得ながら、流入河川も含めた発生源の実態や水質特性について、官学連携による調査研究を行った。

(2) 調査研究の成果の発表や周知

① 学会・シンポジウム発表

- ・第40回京都大学環境衛生工学研究会シンポジウム（2018年7月、京都）
野口・和田・西村 他 「木津川上流における河川水質特性に関する調査研究」
- ・第17回世界湖沼会議（2018年10月、茨城県）
和田・津野 “Cooperation for Study on Refractory Organic Matter in

the Lake Biwa-Yodo River Watershed”

- ・第53回日本水環境学会年会（2019年3月、山梨）
和田 他 「琵琶湖淀川流域における流出形態の変化と非特定源汚濁負荷量の把握」
- 西村・和田 「木津川上流における水循環利用に関する基礎的研究」

② 講演、社会活動等

【講演】

- ・受賞記念セミナー，琵琶湖環境科学研究センター招待講演（2018年8月、滋賀）
「難分解性有機物の研究をどのように活かせるかー難分解性有機物に関する琵琶湖・淀川流域の総合的な研究の推進ー」
- ・第55回日本水処理生物学会 水道生物研究集会招待講演（2018年11月、福島）
「琵琶湖と淀川水系における水環境の動向を探る」

【社会活動等】

- ・環境省環境調査研修所 講義（2018年8月）
国や自治体職員を対象とした水質分析研修においてデータ活用・解析等の意義
- ・第11回国際水協会 IWA-WWC,東京都水道局サイドイベント出演(2018年9月)
「世界の水問題と日本の水事情」のトークセッション
- ・国際協力機構（日本工営, JICA）ベトナム国流域水環境管理能力向上プロジェクト研修講義（2018年10月）「琵琶湖流域の水環境管理の改善に向けて」
- ・国際協力機構（クリアウォーター大阪, JICA）マレーシア河川における水質浄化オペレーション及び管理研修講義（2018年10月）
「河川浄化システムの理論と実際」
「琵琶湖・淀川流域における水利用・水質浄化の紹介」
- ・国際協力機構（国際湖沼委員会ILEC, JICA）水資源の持続的な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修講義（2018年11月）
「琵琶湖・淀川流域における水利用、水質浄化技術の紹介」
「大阪における下水道の概要と河川・大阪湾における水質保全について」

③ 出展等

- ・「びわ活」発表会・交流会（6月26日「ピアザ淡海（大津市）」）
- ・マザーレイクフォーラム（8月26日「コラボしが21（大津市）」）

（3）琵琶湖・淀川水質浄化研究所報告の公表

平成29年度の調査研究成果や活動実績についてとりまとめ、BYQ水環境レポートに掲載した。

（4）学術委員会の開催

琵琶湖・淀川水系の水質保全のために実施している調査研究事業の内容を報告し、学術委員から幅広く指導や助言を得た。

- ・日時、場所：平成31年1月10日、キャンパスプラザ京都 2階第1会議室
- ・審議報告事項
 - 水質保全研究助成について
 - 水質保全調査研究について
 - こども水質保全活動について

2. 水質保全広報・啓発事業

(1) BYQ水環境レポートによる水環境情報の広報

琵琶湖・淀川流域における水利用や水質の状況、変遷等の情報を一元的に取りまとめた年次報告書「BYQ 水環境レポート」を、継続して発行・公表している。平成30年度は、平成29年度版を作成し、関係機関に印刷冊子を配布するとともに、幅広く一般広報する目的から、機構のWebページにも「琵琶湖・淀川流域の水環境の現状」として掲載した。

(2) WAQU²調査隊による水環境保全の啓発

身近にある湖沼や川の状況を、流域に住む住民自らが主体的に出向いて調べることにより、その水質に興味を持ち、水に親しみを感じ、さらに水環境について考えてもらうことを目的に実施している。年1回、隊員が河川の水質（化学的酸素要求量、アンモニア態窒素、硝酸態窒素、りん酸態りん）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめた。また、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」にも参加した。

- ・平成30年度：隊員数208人、調査地点279カ所
- ・調査日：平成30年6月3日

(3) BYスタンプラリーによる水環境保全の啓発

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に実施している。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布した。

- ・平成30年度：協賛施設21施設、協賛団体 NPO・市民団体等51団体
- ・参加者数：57人

(4) 水情報冊子「散策ブック」による琵琶湖・淀川流域の広報・啓発

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を紹介・広報し、流域住民の水環境への関心を高めていくことを目的に冊子を配布した。

3. 水質保全活動支援事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に水質保全研究助成を実施した。また、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めるため、琵琶湖・淀川流域の小・中・高・特別支援学校、NPO法人、市民団体等が行う水質保全活動に対して活動助成を行った。

(1) 水質保全研究助成

平成30年度は、応募数14件のうち4件を水質保全研究助成選考委員会にて採択した。助成した研究内容について3月に報告会を開催し、幅広く助成成果についての情報共有を図った。

【平成30年度募集分野】

- ① 新たな富栄養化の課題・視点や異臭味の発生に関する調査研究
閉鎖性水域（湖沼やダム湖他）の水質課題の解決策に資する研究を対象
例えば、富栄養化に関する新たな現象、課題、研究の切り口、研究方策、水域生態系での物質循環、適正な富栄養化レベルなど

② 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減技術や施策等に関する研究を対象

③ 流域水環境管理のための水質指標に関する調査研究

水質汚濁・汚染に関係する指標、気候変動が及ぼす水温・水質影響に関する指標などの開発や評価手法に関する調査研究を対象

【平成30年度採択助成研究】

- ・湖沼における細菌由来溶存有機物の寄与：鏡像異性体バイオマーカーを用いた定量法の確立
- ・淀川水系に生息するレジオネラ属菌と宿主となる自由生活性アメーバに関する研究
- ・水道水源における消毒副生成前駆物質の特定と生成特性の把握
- ・琵琶湖における微生物群集の増殖解析

【平成30年度成果報告会】

- ・日時、場所：平成31年3月22日、大阪府立男女共同参画・青少年センター
- ・参加者：49名（行政・事業体関係者、教育・研究者、企業関係者、市民）

(2) 琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成

平成30年度は、応募数13件のうち8件をこども水質保全活動助成選考委員会にて採択した。また、平成29年度に助成した活動について8月に報告会を開催し、助成成果についての知見共有と交流を図った。

【こども水質保全活動助成の視点・内容】

- ① 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- ② 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- ③ 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

【平成30年度採択助成活動】

- ・地域と創る杣川水族館 seasonⅡ
- ・先人に学ぶ石垣、堰堤と水辺を活かす川とのつきあい方
- ・体験から学ぶ環境学習（琵琶湖や川の恵みを感じよう！）
- ・世界へ発信しよう！ 琵琶湖や滋賀の水辺
- ・子どもたちによる「鴨川の水質と水生生物調査」
- ・琵琶湖・淀川を大切にし、もっと楽しむために
- ・旭区の宝『城北ワンド』と琵琶湖・淀川の関わりを学ぶ
- ・水辺で楽しもう

【平成29年度成果報告会】

- ・日時、場所：平成30年8月1日 午後1時15分～午後4時30分
大阪府立男女共同参画・青少年センター 5階セミナー室2
- ・参加者：34名（行政・事業体関係者、教職員・学生、NPO関係者）
- ・内容
活動成果発表：助成対象7団体
全体意見交換

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	31,446,887	28,016,355	3,430,532
未収金	5,553,221	6,349,864	△ 796,643
前払費用	760,237	786,935	△ 26,698
流動資産合計	37,760,345	35,153,154	2,607,191
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	3,743,680	703,636,940	△ 699,893,260
基本財産有価証券	3,317,116,870	2,303,321,829	1,013,795,041
基本財産合計	3,320,860,550	3,006,958,769	313,901,781
(2) 特定資産			
特定資産普通預金	7,000,000	0	7,000,000
特定費用準備資金	0	10,000,000	△ 10,000,000
事業積立資産	80,000,000	80,000,000	0
特定資産合計	87,000,000	90,000,000	△ 3,000,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	504,064	605,118	△ 101,054
什器備品	1,482,113	2,368,118	△ 886,005
電話加入権	24,000	24,000	0
ソフトウェア	502,505	798,012	△ 295,507
敷金	2,469,924	2,469,924	0
長期前払費用	300,716	570,655	△ 269,939
その他固定資産合計	5,283,322	6,835,827	△ 1,552,505
固定資産合計	3,413,143,872	3,103,794,596	309,349,276
資産合計	3,450,904,217	3,138,947,750	311,956,467
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,118,582	533,220	585,362
預り金	488,546	495,238	△ 6,692
流動負債合計	1,607,128	1,028,458	578,670
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,868,128	2,613,600	1,254,528
固定負債合計	3,868,128	2,613,600	1,254,528
負債合計	5,475,256	3,642,058	1,833,198
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,320,860,550	3,006,958,769	313,901,781
(うち基本財産への充当額)	(3,320,860,550)	(3,006,958,769)	(313,901,781)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	124,568,411	128,346,923	△ 3,778,512
(うち特定資産への充当額)	(87,000,000)	(90,000,000)	(△ 3,000,000)
正味財産合計	3,445,428,961	3,135,305,692	310,123,269
負債及び正味財産合計	3,450,904,217	3,138,947,750	311,956,467

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	34,343,810	39,453,589	△ 5,109,779
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	8,775	341,262	△ 332,487
③ 受取会費			
賛助会員受取会費	400,000	600,000	△ 200,000
④ 受取寄付金			
受取寄付金	2,359,000	2,080,000	279,000
⑤ 雑収益			
受取利息	15	28	△ 13
経常収益計	37,111,600	42,474,879	△ 5,363,279
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	42,376,603	43,356,810	△ 980,207
給料手当	2,977,208	2,977,208	0
法定福利費	15,646,630	16,020,012	△ 373,382
福利厚生費	3,326,484	3,408,094	△ 81,610
退職給付引当金繰入	29,152	35,795	△ 6,643
会議費	1,254,528	270,540	983,988
旅費交通費	6,414	9,706	△ 3,292
通信運搬費	333,530	476,260	△ 142,730
消耗品費	690,620	666,213	24,407
印刷製本費	177,814	161,403	16,411
光熱水料費	325,952	494,813	△ 168,861
賃借料	317,524	358,582	△ 41,058
保険料	3,601,476	3,693,168	△ 91,692
諸謝金	1,900	2,034	△ 134
租税公課	419,361	419,361	0
支払負担金	2,400	2,400	0
支払助成金	1,337,399	1,226,400	110,999
委託費	4,192,798	4,909,948	△ 717,150
新聞図書費	6,633,085	6,584,538	48,547
調査関連費	73,800	191,663	△ 117,863
支払手数料	111,184	223,351	△ 112,167
雑費	1,564	33,572	△ 32,008
減価償却費	10,303	10,195	108
② 管理費			
役員報酬	905,477	1,181,554	△ 276,077
給料手当	14,096,769	15,069,076	△ 972,307
法定福利費	4,465,812	4,465,812	0
福利厚生費	3,277,409	3,910,023	△ 632,614
会議費	1,961,962	2,077,275	△ 115,313
旅費交通費	17,126	19,004	△ 1,878
通信運搬費	15,512	4,360	11,152
消耗品費	61,810	45,820	15,990
光熱水料費	127,290	129,296	△ 2,006
賃借料	366,630	229,806	136,824
保険料	136,083	153,677	△ 17,594
諸謝金	1,639,413	1,681,712	△ 42,299
租税公課	54,292	53,968	324
支払負担金	771,725	928,999	△ 157,274
委託費	59,700	85,700	△ 26,000
新聞図書費	16,200	0	16,200
調査関連費	587,046	588,113	△ 1,067
支払手数料	28,344	24,201	4,143
雑費	133,326	135,648	△ 2,322
減価償却費	0	5,087	△ 5,087
経常費用計	56,473,372	58,425,886	△ 1,952,514
当期経常増減額	△ 19,361,772	△ 15,951,007	△ 3,410,765
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	15,583,260	0	15,583,260
経常外収益計	15,583,260	0	15,583,260
(2) 経常外費用			
① 固定資産除売却損			
固定資産除売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	15,583,260	0	15,583,260
当期一般正味財産増減額	△ 3,778,512	△ 15,951,007	12,172,495
一般正味財産期首残高	128,346,923	144,297,930	△ 15,951,007
一般正味財産期末残高	124,568,411	128,346,923	△ 3,778,512
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益			
基本財産評価益	313,887,241	0	313,887,241
基本財産受取利息	34,358,350	39,382,801	△ 5,024,451
基本財産有価証券売却益	15,583,260	0	15,583,260
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	77	0	77
③ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 49,927,147	△ 39,453,589	△ 10,473,558
当期指定正味財産増減額	313,901,781	△ 70,788	313,972,569
指定正味財産期首残高	3,006,958,769	3,007,029,557	△ 70,788
指定正味財産期末残高	3,320,860,550	3,006,958,769	313,901,781
III 正味財産期末残高	3,445,428,961	3,135,305,692	310,123,269

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	24,040,789	10,303,021	34,343,810
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	8,752	23	8,775
③受取会費			
賛助会員受取会費	400,000	0	400,000
④受取寄付金			
受取寄付金	2,359,000	0	2,359,000
⑤雑収益			
受取利息	0	15	15
経常収益計	26,808,541	10,303,059	37,111,600
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	42,376,603	0	42,376,603
給料手当	2,977,208	0	2,977,208
法定福利費	15,646,630	0	15,646,630
福利厚生費	3,326,484	0	3,326,484
退職給付引当金繰入	29,152	0	29,152
会議費	1,254,528	0	1,254,528
旅費交通費	6,414	0	6,414
通信運搬費	333,530	0	333,530
消耗品費	690,620	0	690,620
印刷製本費	177,814	0	177,814
光熱水料費	325,952	0	325,952
賃借料	317,524	0	317,524
保険料	3,601,476	0	3,601,476
諸謝金	1,900	0	1,900
租税公課	419,361	0	419,361
支払負担金	2,400	0	2,400
支払助成金	1,337,399	0	1,337,399
委託費	4,192,798	0	4,192,798
新聞図書費	6,633,085	0	6,633,085
調査関連費	73,800	0	73,800
支払手数料	111,184	0	111,184
雑費	1,564	0	1,564
減価償却費	10,303	0	10,303
減価償却費	905,477	0	905,477
②管理費	0	14,096,769	14,096,769
役員報酬	0	4,465,812	4,465,812
給料手当	0	3,277,409	3,277,409
法定福利費	0	1,961,962	1,961,962
福利厚生費	0	17,126	17,126
会議費	0	15,512	15,512
旅費交通費	0	61,810	61,810
通信運搬費	0	127,290	127,290
消耗品費	0	366,630	366,630
光熱水料費	0	136,083	136,083
賃借料	0	1,639,413	1,639,413
保険料	0	54,292	54,292
諸謝金	0	771,725	771,725
租税公課	0	59,700	59,700
支払負担金	0	16,200	16,200
委託費	0	587,046	587,046
新聞図書費	0	28,344	28,344
支払手数料	0	133,326	133,326
減価償却費	0	377,089	377,089
経常費用計	42,376,603	14,096,769	56,473,372
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,568,062	△ 3,793,710	△ 19,361,772
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 15,568,062	△ 3,793,710	△ 19,361,772
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	10,908,282	4,674,978	15,583,260
経常外収益計	10,908,282	4,674,978	15,583,260
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			
固定資産除売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	10,908,282	4,674,978	15,583,260
当期一般正味財産増減額	△ 4,659,780	881,268	△ 3,778,512
一般正味財産期首残高			128,346,923
一般正味財産期末残高			124,568,411
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価益	219,721,069	94,166,172	313,887,241
基本財産受取利息	24,050,967	10,307,383	34,358,350
基本財産有価証券売却益	10,908,282	4,674,978	15,583,260
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	54	23	77
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 34,949,125	△ 14,978,022	△ 49,927,147
当期指定正味財産増減額	219,731,247	94,170,534	313,901,781
指定正味財産期首残高			3,006,958,769
指定正味財産期末残高			3,320,860,550
III 正味財産期末残高			3,445,428,961

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法を採用している。

なお、取得原価と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法（定額法）を算定している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	703,636,940	106,740	700,000,000	3,743,680
国債及び地方債	2,303,321,829	2,013,901,781	1,000,106,740	3,317,116,870
小 計	3,006,958,769	2,014,008,521	1,700,106,740	3,320,860,550
特定資産				
普通預金	0	7,000,000	0	7,000,000
特定費用準備資金	10,000,000	0	10,000,000	0
事業積立資産	80,000,000	0	0	80,000,000
小 計	90,000,000	7,000,000	10,000,000	87,000,000
合 計	3,096,958,769	2,021,008,521	1,710,106,740	3,407,860,550

（注1）基本財産のうち定期預金の当期増加額は、第327回大阪府公募公債（基本財産－国債及び地方債）の売却簿価1,000,106,740円うちの106,740円である。

（注2）基本財産のうち定期預金の当期減少額は、政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券（基本財産－国債及び地方債）の取得に充当した700,000,000円である。

（注3）基本財産のうち国債及び地方債の当期増加額は、下記の合計額である。

- ・ 第327回大阪府公募公債（基本財産－国債及び地方債）の売却簿価1,000,106,740円のうち、政府保証第355回日本高速道路保有・債務返済機構債券（基本財産－国債及び地方債）の取得に充当した1,000,000,000円。
- ・ 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券（基本財産－国債及び地方債）の取得に充当した700,000,000円。
- ・ 国債及び地方債の償却原価法による簿価増加額14,540円。
- ・ 国債及び地方債の期末時価評価益313,887,241円。

（注4）基本財産のうち国債及び地方債の当期減少額は、第327回大阪府公募公債（基本財産－国債及び地方債）の売却簿価1,000,106,740円である。

（注5）特定資産のうち普通預金の当期増加額は、第327回大阪府公募公債（基本財産－国債及び地方債）の売却益の一部を原資に充当した金額7,000,000円である。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,743,680	(3,743,680)	—	—
国債及び地方債	3,317,116,870	(3,317,116,870)	—	—
小 計	3,320,860,550	(3,320,860,550)	—	—
特定資産				
普通預金	7,000,000	—	(7,000,000)	—
特定費用準備資金	0	—	(0)	—
事業積立資産	80,000,000	—	(80,000,000)	—
小 計	87,000,000	—	(87,000,000)	—
合 計	3,407,860,550	(3,320,860,550)	(87,000,000)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,205,000	1,700,936	504,064
什器備品	7,658,003	6,175,890	1,482,113
ソフトウェア	21,396,038	20,893,533	502,505
合 計	31,259,041	28,770,359	2,488,682

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	34,343,810
特定資産運用益への振替額	77
経常外収益への振替額	
有価証券売却益への振替額	15,583,260
合 計	49,927,147

7. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態及び正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 当期中に売却した満期保有目的の債券および保有目的の変更

(単位：円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債及び地方債	1,015,690,000	15,583,260	0
合 計	1,015,690,000	15,583,260	0

(注) 当期において、満期保有目的の債券の一部(第327回大阪府公募公債)を償還期日到来前に売却している。

このため「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)第83項により、残るすべての満期保有目的の債券について保有目的区分をその他有価証券に変更している。

財産目録

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	1,652
預金	普通預金 りそな銀行北浜支店 三井住友銀行大阪公務部	運転資金として	22,861,975 8,583,260
未収金		有価証券未収利息	5,553,221
前払費用		4月事務所使用料等	760,237
流動資産合計			37,760,345
(固定資産)			
基本財産			
基本財産定期預金	三井住友銀行大阪公務部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	3,122,940
	りそな銀行北浜支店	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	620,740
基本財産有価証券	兵庫県第25回公募公債 堺市平成27年度第1回公募公債 福岡市平成23年度第4回公募公債 大阪府第7回公募公債 第130回利付国債 神奈川県第20回公募公債 福岡市平成24年度第2回公募公債 群馬県第3回公募公債 政府保証第355回日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	113,450,000 246,590,000 447,145,000 443,626,670 4,883,200 119,060,000 119,340,000 71,472,000 1,023,900,000 727,650,000
特定資産	特定資産普通預金	三井住友銀行大阪公務部	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。
	事業積立資産定期預金	りそな銀行北浜支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。
その他固定資産	建物附属設備 什器備品 電話加入権 長期前払費用 敷金 ソフトウェア 什器備品 ソフトウェア 什器備品	間仕切り、電気設備工事等 サーバーシステム一式 06-6920-3035、06-6920-3036 サーバー保守 事務所賃貸保証金 サーバーソフトウェア パソコン・水質測定装置等 ソフトウェア パソコン	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。 公益目的保有財産として使用している。 管理運営のための財産として使用している。
固定資産合計			3,413,143,872
資産合計			3,450,904,217
(流動負債)			
未払金		日常経費等	1,118,582
預り金		社会保険料、源泉所得税等	488,546
流動負債合計			1,607,128
(固定負債)			
退職給付引当金		退職金の支払に備えたもの	3,868,128
固定負債合計			3,868,128
負債合計			5,475,256
正味財産			3,445,428,961

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
普通預金			三井住友銀行大阪公務部 7,000,000円	公1(法人会計と共有)
定期預金			三井住友銀行大阪公務部 3,122,940円 りそな銀行北浜支店 620,740円 りそな銀行北浜支店 80,000,000円	公1 公1(法人会計と共有) 公1
投資有価証券			兵庫県第25回公募公債 113,450,000円 堺市平成27年度第1回公募公債 246,590,000円 福岡市平成23年度第4回公募公債 447,145,000円 大阪府第7回公募公債 443,626,670円 第130回利付国債 4,883,200円 神奈川県第20回公募公債 119,060,000円 福岡市平成24年度第2回公募公債 119,340,000円 群馬県第3回公募公債 71,472,000円 政府保証第355回日本高速道路保有 ・債務返済機構債券 1,023,900,000円 政府保証第356回日本高速道路保有 ・債務返済機構債券 727,650,000円	公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有)
建物付属設備			504,064円	公1(法人会計と共有)
什器備品			サーバーシステム一式 1,482,109円	公1(法人会計と共有)
電話加入権			06-6920-3035、06-6920-3036 24,000円	公1(法人会計と共有)
長期前払費用			サーバーシステム保守 300,716円	公1(法人会計と共有)
敷金			事務所賃貸保証金 2,469,924円	公1(法人会計と共有)
ソフトウェア			サーバーシステム 425,915円	公1(法人会計と共有)
什器備品			パソコン・水質測定装置等 3円	公1
ソフトウェア			サーバーシステム 76,590円	公1
合計			3,413,143,871円	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,613,600	1,254,528	0	0	3,868,128

別紙 令和元年度 第1回評議員会 第5号議案 質疑応答

霜上評議員	今後、時価評価となるので上がり、下がりがあるのか。
小谷事務局長	日によって時価は変動する。

別紙 令和元年度 第1回評議員会 報告事項 質疑応答

霜上評議員	応募の周知はどのようにするのか。
小谷事務局長	機構のホームページやハローワークを考えている。